

建築協定だより・神戸

第44号 2012年8月発行
 神戸市建築協定地区連絡協議会
 〒650-8570 神戸市中央区加納町6丁目5番1号
 神戸市都市計画総局建築指導部建築安全課内
 電話 (078)322-5612
<http://www.city.kobe.lg.jp/life/town/create/construction/jc2k02katsudou.html>

「六甲アイランドCITY向洋町中1丁目2番地区」の協定更新に向けた取り組みを紹介します！

六甲アイランドCITY向洋町中1丁目2番地区は、六甲アイランドの中心部の東端に位置する閑静な戸建て住宅地です。平成4年に建築協定を締結され、平成24年度5月に2回目の更新をされました。

当地区の更新時の運営委員会のみなさんに、お話をうかがいました。



三木田さんと山岸さん

Q 協定の更新に向けて、こういった活動をされましたか？

A 現在の住環境を守りたいという思いから、協定の更新は必ずしようと話し合い、アンケート調査により協定の更新案に対する意見を、住民の皆さんにうかがいました。10戸程度ごとに担当を決めて、アンケートの手渡し配布・回収を行いました。

Q 合意形成などで、苦労された点はありますか？

A 協定について、なかなか理解が得られない方には主旨を説明した手書きの手紙を送るなど、細やかな対応を心がけました。また、所有者の方が替われ協定の存在を知らないなど、協定を継承していくことの難しさを感じました。

Q 協定の運営に関して、工夫されている点などありますか？

A 小さなりフォームをされる場合にも、運営委員会への協議書の提出をお願いしています。ただ、協議書の提出についてご存知ない方もおられるので、周知の徹底ができればと思っています。

Q お住まいの地域はどんなところですか？

A 公園が多く、歩道も広いので、安心して子どもを育てられる環境です。また、戸建て住宅が建ち並ぶ街区なので、お互いがあいさつし合う風通しのいい地域です。

研修会を開催しました

6/16(土)及び7/14(土)の2日間、新任委員長向けの研修会を開催しました。

建築協定の基礎の説明や、新築等があった場合の事前協議方法の学習や、協定の運営面での悩みや工夫している点などの意見交換を行いました。

研修会で出された意見とその解決策をご紹介します。⇒⇒⇒



建築協定 こんなときどうする？ (研修会で出された意見より)



Q 建築協定の存在を知らない方や、関心を持たない方が増えている。関心を持ってもらうには、どうしたらよいのか？



A 建築協定とは、地域のみなさんで、地域の特性に応じた建築にかかる制限を定めたまちづくりルールです。お互いがルールを守っていくことで、将来にわたって地域の住環境を保全していくものです。この建築協定の存在を周知し、関心を高めるには、

- ① 自治会ニュースなどを活用して、建築協定を周知し、その重要性を伝える
- ② 地域で開催されるイベントなどで、建築協定をPRするブースなどを設け、周知する
- ③ 運営委員のみなさんから、建築協定の大切さについて、地域のみなさんに伝える機会を持つ

など、日々の地道な協定の周知活動が重要ではないでしょうか。この「建築協定だより」を読まれているあなたも、建築協定にご興味を持たれたら、お住まいの地域の運営委員会に問い合わせしてみてください。

石川幹事からひとこと



建築協定をもっと知りたいという思いから、連絡協議会に参加し始めました。

協議会役員になったことで、他地区の協定内容を知り、自分たちの協定地区の特殊性をあらためて実感しました。

3年後の協定更新に向け、みなさんに理解を得られるよう、内容を見直すなど工夫していきたいと考えています。



より良い住環境を
いつまでも続けていくために…

私たちのまちには
建築協定がある。

平成 24 年度総会を開催しました

6/16(土)に、平成 24 年度・第 23 回神戸市建築協定地区連絡協議会総会が開催されました。

来賓でお越しいただいた神戸市都市計画総局の浅野建築指導部長は、「神戸市に建築協定が誕生してから約 40 年。今や 130 を超える地区で協定が締結されている。この取組みは、神戸の良好な住環境の形成に大きな役割を果たしていると考えており、市としても建築協定の推進に努めていきたい。」と挨拶されました。

また、小澤会長は、「建築協定地区の運営委員長は、新人さんからベテランの方まで、日々の円滑な協定運営にご尽力されており、敬意を表したい。平成 2 年に当連絡協議会が設立され、3 年後に 25 周年を迎えるが、地域の財産として、協定締結・運営のノウハウを継承していきたい。」と抱負を語られました。

【平成 24 年度事業計画】

協定運営委員会活動の後方支援として、「建築協定だより」の発行などの広報活動、新任運営委員長向けの研修会などの開催、建築協定地区表示プレートの製作配布などの事業計画が承認されました。

【永年建築協定地区の表彰】

今年度で締結から 20 年以上となる「永年建築協定地区」として、六甲アイランド CITY 向洋町中 1 丁目 2 番地区（東灘区）、神戸ハーバーランド地区（中央区）、神戸北町日の峰 4 丁目 A・B 地区、神戸北町桂木 2 丁目 A・B・C 地区、神戸北町日の峰 1 丁目 A・B 地区、日生鈴蘭台ニュータウン第 8 地区（以上北区）、秋葉台地区、月が丘(4)団地地区（以上西区）の 8 地区が表彰されました。



平成24年度の役員体制

会 長	小澤 公嗣 (再)	カーデナハウス鹿の子台ハブの里第二地区
副 会 長	高橋 清 (再)	惣 山 町
会 計	宮坂 宏樹 (再)	御影山手 4 丁目東南地区
幹 事	柏尾 政和 (再)	神戸北町大原 1 丁目地区
幹 事	石川 幹夫 (再)	ハーモニータウン西神南地区
会計監査	上埜 正治 (再)	山の街百合が丘住宅地地区
会計監査	西野 正矩 (再)	神戸南鈴蘭台住宅地地区 (その1~6)

※(再)は役員再任

★連絡協議会では、新規役員メンバーを随時、募集しています。ご興味のある方は、ぜひ事務局までご連絡ください！

平成24年度会計収支予算書

収入の部 (単位：円)

科目	H24予算	備 考
繰越金	283,427	前年度からの繰越金
助成金	800,000	神戸市からの助成金
計	1,083,427	

支出の部 (単位：円)

科目	H24予算	備 考
会議費	135,000	役員会、総会
会報紙発行費	300,000	「建築協定だより・神戸」発行(2回)
研修会・交流会費	335,000	研修会、交流会
その他事業費	120,000	協定地区表示プレート制作費
事務費	193,427	平成23年度助成金一部返還・予備費含む
計	1,083,427	

建築協定見学交流会を 11月17日(土)に開催します！



建築協定を運営されている地区のまち並みを見学し、まちづくりについて自由に語り合うなど、地区間交流をメインにした見学交流会を企画しています。

他地区との交流を通し、わたしたちの地域活動に役立つ情報が得られる貴重な機会ですので、ぜひご参加下さい！詳細は、10月頃に、運営委員長宛てご案内します。

【見学候補地区】 京都市西京区 桂坂地区

桂坂地区は 16 の協定運営委員会がまとまって、建築協定協議会をつくり、情報交換や連携を図りながら、活動されている地区です。

同協議会の運営は行政が直接関与しておらず、地域住民主体で、各地区の問題点、良い点などについて円滑な情報交換が行われています。



(桂坂地区建築協定協議会HPより)

～事務局からのお知らせ～

事務局では、建築協定に関する質問をお受けしています。運営でわからないこと、疑問に思うことなど、お気軽に事務局までご連絡下さい。

また、市職員が協定の基礎などをお話しさせていただく「出前トーク」制度や、協定内容の変更等の際に、建築の専門家を派遣する制度などがありますので、ぜひご利用下さい。

詳しくは、神戸市のホームページをご覧ください。建築安全課までお問い合わせ下さい。(Tel.322-5612)

～編集後記～



建築協定だよりを、見やすく分かりやすくを心がけ、リニューアルしてみました。いかがでしょうか？(中村：東灘・中央・須磨担当)

建築協定はみなさんのまちづくりに対する想いのひとつの表現です。しっかりお手伝いができるようにがんばりますのでよろしくおねがいします。(西尾：北・長田・兵庫担当)

暑い日が続きますがいかがお過ごしでしょうか。秋開催の交流会は涼しくなっていますのでぜひご参加ください。(中島：西・垂水・灘担当)